

少年を特殊詐欺に加担させないために！

～中高生も特殊詐欺に加担しています！～

警察本部少年課

○ 少年が特殊詐欺に加担！

特殊詐欺については、銀行口座に振り込みを求めたり、被害者の家を訪れ現金を受け取ったり（いわゆる「受け子」と言います。）、電子マネーで支払いを求めたりといったように、その手口が多様化しており、少年が「受け子」として特殊詐欺に加担して検挙される事件が全国的に発生しています。

○ 道内における少年による特殊詐欺の検挙事例

【事例1】

→ 栃木県居住の中学生（14歳）は、室蘭市内において詐欺未遂（受け子）で逮捕された。

【事例2】

→ 愛知県居住の高校生（17歳）は、札幌市内において詐欺（受け子）で逮捕された。



道内の少年が、他府県で検挙された事例も発生しています！

○ 最近の検挙事例（平成30年中検挙）

→ 大阪府居住の無職少年（19歳）は、苫小牧市内において詐欺未遂（受け子）で逮捕された。

～ このような話があったら要注意！！～



まい話で誘ってきたら・・・
いい仕事があるから、やってみない？

こんにちは、封筒
を受け取りにきました！



いけんがなくても誰でもできる内容だから・・・
訪問した先で渡される封筒を受け取って帰ってくるだけ



こんなに簡単にお金が手に入るなんて・・・
その封筒を担当者に渡せばバイトは終了だから

